

令和2年3月定例会
議案調査追加資料
都市整備部

郡山市公園のあり方に関する意見聴取会

平成31年3月
公園緑地課

1 はじめに

本市では、高度経済成長や昭和 40 年から昭和 50 年代の急激な人口増加と都市化に伴い、市民ニーズに応える形で集中的に施設を整備してきましたが、これらは今後老朽化により一斉に更新時期を迎えることになり、本市の公園においても、施設の老朽化への対応や少子高齢化などを背景とした市民ニーズの多様化による公園の利用方法などへの対応が課題となっております。また、遊具及び樹木についても、利用者の安全確保に配慮しつつ効率的・効果的な維持管理が求められております。

また、国としても、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限引き出すことを重視し、都市公園の再生・活性化を推進するため、平成 29 年度に都市公園法の一部を改正しました。

こうした中、本市では、市民の誰もが希求する「安全・安心」の向上を目指し、地域住民、関係機関、各種団体と行政が協働で取組むため、平成 30 年 2 月にWHO(世界保健機関)が推奨するセーフコミュニティの国際認証を取得しました。

このような状況を踏まえ、将来にわたり公園が地域住民の憩いの場や活動の場として、安全で快適に利用できるよう、今後の公園のあり方について幅広く市民等からの意見を聴く機会を設けました。

2 公園の役割及び本市公園の現状と課題

(1) 公園の役割

- 1) 良好な都市環境の提供。
- 2) 都市の安全性の向上。(地震などの災害から市民を守る。)
- 3) 市民の活動の場、憩いの場の形成。
- 4) 豊かな地域づくり、地域の活性化。

(2) 現状と課題

1) 施設の老朽化

開園後 20 年を超える公園数の増加に伴い、改修・更新が必要な施設が増加することから、計画的な改修が必要です。

2) 少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化

少子高齢化などの都市を取り巻く社会状況の変化や環境問題、健康志向、防災意識の高まり、ライフスタイルの多様化による市民ニーズの変化に対応した公園施設の見直しが必要です。

3) 財源制約の深刻化

厳しい財政状況の中、施設整備や維持管理に関するコスト縮減や新たな財源確保の方法について検討が必要です。

4) 地域との連携強化

公園愛護協力会や市民活動団体の活動しやすい環境づくりとともに、後継者など新たな担い手の確保が必要です。

3 意見聴取会の経過

第1回意見聴取会：平成31年2月20日開催

- 公園の現況
- 意見聴取
 - ・ 遊具のあり方について（更新、廃止など）
 - ・ 樹木の管理について（剪定、伐採など）
 - ・ 公園の多目的な利用について（利用制限、公園活性化など）
 - ・ 公園の維持管理について（官民連携、役割分担など）
 - ・ その他

第2回意見聴取会：平成31年3月22日開催

- 意見の内容確認など
 - ・ 遊具のあり方について（更新、廃止など）
 - ・ 樹木の管理について（剪定、伐採など）
 - ・ 公園の多目的な利用について（利用制限、公園活性化など）
 - ・ 公園の維持管理について（官民連携、役割分担など）
 - ・ その他

「郡山市公園のあり方に関する意見聴取会」参加者

区分	氏 名	所 属 団 体
民間事業者 ・住民代表 (利用者側)	吉田 一成	郡山商工会議所青年部
	滝田 良子	郡山市子ども子育て支援企業組合
	藤崎 邦夫	郡山市老人クラブ連合会
民間事業者 (整備者側)	佐久間 洋	一般社団法人福島県造園建設業協会郡山支部
	安齋 由香理	一般社団法人日本樹木医会福島県支部
行政 (管理者側)	木村 厚	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
	大場 真	国立研究開発法人国立環境研究所福島支部
	郡司 雅彦	郡山警察署
	橋本 浩一	郡山消防署
学識 経験者	山形 敏明	郡山女子大学家政学部
	浦部 智義	日本大学工学部

4 公園のあり方に関する意見

(1) 遊具のあり方について（更新、廃止など）

- 1) 子供を外で健康に遊ばせるためにも、遊具を設置すべき。
- 2) 子供は、遊びの中で小さな危険を体験することで、大きな危険から身を守る術を学ぶため、多少、危険な遊具があってもよいと思う。
- 3) 利用者のない公園では意味がないので、周辺住民の意見を取り入れるべき。
- 4) 各公園の町内会、自治会等から協力を得て、利用者動態調査を行い、公園の配置状況も含めた現状を把握し、各公園の目的や特色を明確にした計画を策定すべき。
- 5) ちびっこ広場の遊具は撤去する方向とし、近くの広い公園には遊具や運動のスペースを設けるなど、メリハリをつけた遊具設置をすべき。
- 6) 維持管理費の観点から近い公園それぞれに同じ遊具がある場合、一方を減らして管理すべき。
- 7) 都市全体の公園配置の中で、小さな公園は機能を縮小し、大きな公園に機能を頼るべき。

(2) 樹木の管理について（剪定、伐採など）

- 1) 現状で巨木化が進行し、かなりの伐採が必要だが、モミジなど形の良いものは剪定を少なくし、ケヤキやユリの木など本来の樹形でないものは伐採し、植え替えるべき。
- 2) 維持管理上、あまり大きくなならない木や、メンテナンスがかからない木を植えるべき。
- 3) 安全・安心の観点から、見通しを妨げる樹木は伐採し、定期的な剪定を実施すべき。
- 4) 公園外周の木が巨木化により枝や根が越境し近隣に被害を及ぼしている木は、伐採すべき。
- 5) 街路樹剪定士を採用し、剪定技術の向上を図るべき。
- 6) 安全上、樹木診断を行い、倒木や落ち枝の危険を回避すべき。
- 7) 落ち葉は、堆肥にするなどの有効活用を図るべき。

(3) 公園の多面的な利用について（利用制限）

- 1) 条例では危険な遊びや行為を禁止としているが、ボール遊びは除外すべき。
- 2) 公園すべてで一律で禁止にするのではなく、公園によって条件付けすべき。

(4) 公園の多面的な利用について（公園活性化）

- 1) 大きな公園は、イベントなどの利用で活性化を図るべき。ただし、今の開成山公園は、自由広場への大型車両の乗り入れなど不便なところがある。
- 2) 街区公園レベルは、町内会や近隣の民間企業等がイベント等で利用する際に、簡単に申請できるようにすべき。
- 3) P F I や Park-P F I を行うには、それなりのポテンシャルが必要である。地方都市の場合、内容や中身をよく精査すべき。

(5) 公園の維持管理について（官民連携、役割分担など）

- 1) 幼保小連携という団体があり、自然環境学習の一環として公園と連携すべき。
- 2) 学校教育の一環として、最も公園を利用している小・中学校の協力を得るべき。
- 3) 道路維持課のアイラブロード事業と同様に、公園の近くの事業者などを募集すべき。

(6) その他

- 1) 開成山公園は、規模の割に駐車場が少ない。
- 2) 松のコモ巻は、防除効果がないのでやめるべき。
- 3) 最近、クビアカツヤカミキリムシ（外来種）が、あちらこちらで発生しているため、公園、河川、道路、個人等で情報共有し、発生に対する対策を検討すべき。
- 4) 犬や猫に関する対策を検討すべき。
- 5) 公園内禁止行為などのルールは、明確に掲示すべき。

5 意見を踏まえて（本市の今後の公園のあり方について）

本市では、施設の老朽化、人口減少、少子高齢化等による利用需要の変化や財政状況を踏まえながら、効果的かつ計画的に取り組んでいく必要があることから、平成 27 年度に公共施設等総合管理計画、平成 29 年度には公共施設等総合管理計画個別計画を策定し、施設長寿命化のため計画的な修繕・改修、また、市民協働等による効率的な維持管理、更に、集約化を図る等、今後の施設のあり方等について順次検討を行っているところであります。

また、平成 30 年度には、公園の老朽化した遊具について長寿命化計画を策定し、現在、公園の有効利用、活性化のため広場等の多目的スペースの確保も考慮しながら計画的な更新を進めており、さらに、平成 29 年度の都市公園法の改正を踏まえ、開成山公園の利活用について、近年の社会情勢等の変化に対応した緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限引き出せるようエリアプラットフォームを開催するなど民間活用を含め、現在、本市における S D G s に資する取組みやグリーンインフラの推進など、将来に向けた新たな緑化政策の目標や緑の保全、官民連携等の施策展開を図るための計画策定について検討しているところであります。

本意見聴取会において、「遊具のあり方について（更新、廃止など）」「樹木の管理について（剪定、伐採など）」「公園の多目的な利用について（利用制限、公園活性化など）」「公園の維持管理について（官民連携、役割分担など）」等について様々なご意見をいただいたところであり、これらのご意見につきましては、遊具更新時の選定や集約化、

配置、また、セーフコミュニティ、地球温暖化防止、グリーンインフラの推進等様々な観点を考慮した効率的な樹木管理、さらに、公園管理者と住民と民間企業が協力し合い、公園利用者が安心・安全に利用出来るような役割分担の整理、都市公園の再生・活性化推進等の検討の際に役立てたいと考えております。

今後におきましては、都市公園の質や利便性の向上のため官民連携を図り、効率的、効果的な施設のマネジメントを行い、より一層、市民の皆様に憩いの場やレクリエーションの場、活動の場等として公園を安全・安心して施設を利用していただけるよう市民サービスに努めてまいります。

委員の皆様には、年度末のお忙しい中、2回にわたる意見聴取会にご協力賜りました。

お蔭様で当聴取会にて様々な立場の委員の皆様からの幅広い貴重なご意見を多々いただくことができました。

今後、これらの意見を踏まえこれからの公園行政のさらなる発展を図るものであります。

最後に、委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして、心から感謝し、お礼申し上げます。